

○黒岩真一，小笠原敦（立命館大）

1. はじめに ～ 防災と科学技術政策の論点

現在では、如何なる対策をとったとしても被害は生ずるという認識のもと、限られた予算や資源を集中的にかけることで、結果的に被害の最小化を図ろうとする減災への科学技術の貢献が期待されている。そのような時流の中で事故のリスクを確率で明示しようとする案や、どの程度のリスクなら許容できるかを示す安全目標が検討されている。しかし、リスク評価は不確実性が大きく信頼性は得られていない。また事故のリスクが低いとしても、万一の大災害を想定した対策をとるべきかどうかという問題もある。解決策を専門家だけの判断に委ねることはできない。一般の人々の価値判断を安全対策にどのように取り入れていくのが焦点となっている。

2. コミュニケーション型政策決定手法

一般の人々の価値判断を安全対策に取り入れる手法として官庁も、社会資本整備や地域づくりを、計画段階から住民と協働して行う手法を提案してきている。中央省庁等改革推進本部では、1999年1月「中央省庁等改革に係る大綱」のなかで、パブリック・コメント制度の導入を計ることを掲げ、この閣議決定のもとに、1999年4月より本格的な運用が開始された。全国初のパブリック・コメントの条例化となった横須賀市の「市民パブリック・コメント手続条例」によると①市の説明責任の履行と、②市民の市政への参画の促進を掲げ、そこからより高次の目的として、③公正で民主的な開かれた市政の推進を導き出している。つまり、パブリック・コメントは、行政機関の意思決定への市民参加制度であるとともに、公正・透明で適正な行政手続を確保するものということができる。次に、パブリック・コメントの流れを具体的に表すと、『基本的な政策等の策定に当たり、当該策定しようとする政策等の趣旨、目的、内容等の必要な事項を広く公表し、公表したものに対する市民等からの意見及び情報の提出を受け、市民等から提出された意見等の概要及び市民等から提出された意見に対する市の考え方等を公表する一連の手続』（横須賀市条例第2条）となる。

3. パブリック・コメントの問題点

日本で広く行われるようになったパブリック・コメントは、欧米でプロジェクトの進行にあたって広くおこなわれているパブリック・インボルブメントの一部である。欧米におけるパブリック・インボルブメントは、一つのプロジェクトについて、賛成でも反対でもなく興味もない人の意見がどこにあるかを知り、その意見を分析し、プロジェクトへのフィードバックを繰り返しながら、住民が計画を理解し、納得し、参加しながら知識と意見を高め、そのプロジェク

トの代替案までを検討し、最後は、共同で事業実施の意思決定をしていく長い協働プロセスを意味している。その一部を抜き出し、一部を模倣しただけでは、その本質たる部分が抜け落ち、住民は自分の真の希望・意見を見出せず「感想を述べる・或いは何の意見ももてないまま」に終り、主催者側は素人の意見は聞く価値がないとして「参考意見として聞きっぱなしで全く政策に反映されない」で終わる恐れがある。国・地方公共団体・企業、それぞれにふさわしいパブリック・コメントの手法・ルールが求められていると思う。つまり国は意思決定手法に基づいた型式的なパブリック・コメント、地方公共団体と企業は、地域住民に密接したコンセンサス会議によるパブリック・インボルブメントがふさわしいと考える。

4. まとめ

パブリック・コメントは住民投票制度とは異なり、策定しようとする政策について市民の賛否を問うものではないので、多くの意見が出されたからと言って、その意見を必ず政策に反映させなければならないわけではない。そのため提出された意見に対する行政機関の考え方を公表することが非常に重要になる。より望ましいパブリック・インボルブメント、パブリック・コメントの具体的方法を策定するなかで専門家・住民のお互いの理解と歩み寄りにより、地域住民の科学技術の理解に基づく適切で迅速な判断が最も効果的なリスクヘッジになると考えられる。

5. 提案

本論では、パブリック・コメントを成功させるためのITを活用した防災方法とより具体的な住民の真意をさぐり、政策提案に適した意思決定方法に基づいたリスクリテラシーを教育現場・町内会等の身近で頻繁に実践・訓練していくことで、創造性と自立的に判断できる能力を一人一人の住民に持たせることが都市災害のリスクヘッジにとって重要であると考ええる。